

RYUOH 7

広報りゅうおう

July
2018.No.534

ようこそ竜王町へ。皆さんの幸せを祝福します！

Welcome to RYUOH Town

Happy Wedding

04 特集

【農を支える人々 シリーズ①】

指導農業者

農業を担う若者の育成は
私たちにお任せください！

06 暮らし

- 介護保険料が変わりました… 07P
- 暮らしの知恵袋…………… 10P

12 健康だより

14 子育て応援ナビ

16 教育委員会だより

- News Topics

17 施設だより

20 まちのホットニュース

21 お知らせ掲示板

「広報りゅうおう」の配布方法

- 各世帯にポスティングでお届け
毎月1日に届かない場合があります。
3日経っても届かない場合は、未来創造課 ☎58-3701までご連絡ください。
- 町内各施設にも設置しています
竜王町役場／保健センター／公民館／
図書館／国民健康保険診療所(内科・歯科)／
平和堂フレンドマート竜王店／道の駅アグリパーク竜王／道の駅竜王かがみの里

もっと詳しく! もっと便利に!

- 竜王町ホームページ
<http://www.town.ryuoh.shiga.jp>



バックナンバーは、庁舎1階「町民室」に設置
または役場未来創造課でお渡しします。

Info 01

町民室／7月の作品展示

- ふたりの「竹灯り」展
〔展示者〕竜王竹とあそび会会員



↑みんなの憩いの場 町民室

庁舎1階「町民室」・玄関ホールにおいて、町民皆さんの創作品を毎月内容を変えて展示しています。展示のご希望は、総務課 ☎58-3700へご連絡ください。

Info 02

役場の開庁日時 月～金曜日(平日)／8:30～17:15

役場が休みのときの届出については、役場南側駐車場の職員通用口から当直室へお越しください。

- 戸籍の届出(受付のみ)
届出に伴う手続きが必要な場合は後日ご連絡します。
- 死亡の届出／受付時間 8:30～17:15
受付および埋火葬の許可証の交付と布引斎苑で火葬される場合は利用許可書を交付します。

Info 03

税と料金

納期限 7月31日※

- | | | |
|-------------|-----------|---------|
| ●固定資産税 | ●保育所保育料 | ●水道料金 |
| ●国民健康保険税 | ●幼稚園保育料 | ●下水道使用料 |
| ●後期高齢者医療保険料 | ●通学自動車使用料 | |
| ●介護保険料 | ●学校給食費 | |

Info 04

竜王町の人口推移

全体……………	12082人(－10)	転入……………	38人(67)
男……………	6232人(+ 5)	転出……………	41人(63)
女……………	5850人(－15)	出生……………	2人(2)
世帯数……………	4305世帯(+ 2)	死亡……………	9人(10)
平成30年5月末現在 ※()内は前月比		平成30年5月中の届け出 ※()内は前月数	

訂正とお詫び

「広報りゅうおう6月号」におきまして、記載に誤りがありました。正しくは以下のとおりです。訂正してお詫び申し上げます。

〔訂正箇所〕「お知らせ掲示板」(P24)

平成29年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況
情報公開制度 請求件数
(誤) 町長部局13件 ⇒ (正) 町長部局 3件



記念写真撮影用のバックパネルを新設 特別な日に♡と花を添えて、 皆さんの幸せを祝福します！

竜王町では、出生届や婚姻届などを提出される方々を祝福し、良き記念となるよう、また転入届の提出時や竜王町を訪れた皆さんを歓迎する気持ちを込めて、今年6月からロールスクリーン式の記念写真撮影用のバックパネルを設置しました。パネルには未来への希望を表現した青空と虹を背景に、ハートをかたどった1対の竜や町の花「アエンボ」とともに描かれた「Welcome to RYUOH Town(竜王町へようこそ)」の歓迎の言葉が来庁者の特別な記念日を祝福します。

今回表紙に登場いただいたお2人は、今年5月に挙式を終えたばかりの新婚ご夫婦。ふるさと竜王への愛も深く、ご夫婦ともに竜王町出身で入籍後も町内に居住され、お式は国宝・苗村神社(綾戸)で神前式を挙げられました。撮影の日には、「入籍の時にはパネルがなかったので記念に撮りに来ました。パネルがあるのは訪れた人みんなが喜ぶと思います」と、あらためて婚姻届を持って記念撮影されました。

パネルは町総合庁舎1階 玄関ロビーに設置し、開庁時間帯(8:30～17:15)なら、どなたでもご利用できます。皆さんの思い出に残る届出などの記念に、ぜひカメラやスマートフォンを持参して撮影してください。また、ご希望であれば、職員が撮影しますので、気軽にお声掛けください。

☎住民課 住民係 ☎58-3702



2人の幸せな時を
大切な思い出として
残してくださいね



末永く
お幸せに!

若い方、女性もどんどん
農業で活躍してもらいたい



ふくい きよこ
福井 喜代子 さん

認定年度: H30年度 / 認定区分: 農村生活
経営部門: ブドウ

福井観光ぶどう園でブドウ栽培に携わる。子育てをしながらもスキルアップを図り、園を切り盛りする。竜宝・ベリー A・巨峰・シャインマスカット・安芸クイーンなど多品種のブドウを生産

観光と農業をより良く
組み合わせていきたい



すぎもと まさき
杉本 正樹 さん

認定年度: H30年度 / 認定区分: 農業経営
経営部門: 花き

杉本ばら園の代表。高付加価値のバラ栽培に取り組む。2010年に日本ばら切花品評会で農林水産大臣賞を受賞。国内で2名しか存在しない英国デビッド・オースチン社「イングリッシュ・ローズ」の生産契約農場

バラの生産・販売に携わり25年。バラの管理は一年を通してさまざまな作業があるため、気の抜けない毎日です。しかし、バラを皆さんの記念日やお祝いなどにご利用いただくことを通じて、その笑顔が見られるのがうれしいです。このたびは指導農業士という立場に立たせていただき、感謝とともに大きな責任を感じています。これからの農業を担っていく若い世代の方の良き見本となれるよう、そしてより良いアドバイス、後押しができるよう、まだまだ精進していかなければならないと思っています。竜王町のこれからの農業は、より共存共栄型の開かれた農業になっていくと思います。観光と農業がより良く組み合わせ、「竜王でこんな楽しい農業体験ができるよ!」、「こんなおいしいものやきれいなものがあるよ」という発信ができ、そして「こんなまちに住んでみたいな」という思いを持ってもらえることもできるのではないのでしょうか。そんなふうに夢のある開かれた農業をめざしていきたいです。



農業と多分野の連携を
実現させたい



こかぶ あきこ
古株 明子 さん

認定年度: H20年度 / 認定区分: 農業経営
経営部門: 水稲・酪農・肉牛・乳製品加工

家族で(有)古株牧場を経営。生産から加工・販売まで6次産業化を実現。加工部門ではジェラートやチーズが人気を博し、メディアで話題となる。

酪農・水稲を始めて約40年。今は次世代(スタッフ)への指導・助言や店舗・乳牛・田畑の管理全般を担っています。指導農業士としては農業体験や研修・実習の受け入れを行ったり青年農業者への助言をしたり、他地区への研修視察に行ったりしています。農業には可能性がたくさんあり、自分の力・夢・思いを実践できる職業です。楽しく稼いでほしいと思います。新しいことにチャレンジすることは冒険ですが、その気持ちが地域活性化につながると思います。竜王町は田園風景が広がるのどかな地域で私は大好きです。この地域資源を活かした農村振興・活性化が重要だと思います。今後は、農業と多分野との連携、例えば修学旅行生を農家民泊で受け入れることで教育と連携するなど、いろいろなチャレンジができるのではないかと思います。指導農業士会の会員や農業関連の役員には、まだまだ女性の人数が少なく、もっと増えてほしいと思います。ぜひ、女性の方も農業の魅力を知って、チャレンジしてほしいです。



農業の「無限の可能性」を
伝えていきたい



たけやま つとむ
竹山 勉 さん

認定年度: H18年度 / 認定区分: 農業経営
経営部門: 水稲・果樹 / 滋賀県指導農業士会副会長

34歳でUターン就農。現在は(株)ファームタケヤマの代表取締役。米・麦・大豆をはじめブドウ・梨・イチジクを生産。(株)ヒトミワイナリーでオリジナルワインも制作

指導農業士として、これまで多くの研修生や滋賀県の農政関係の技師・担当職員さんを受け入れ、果樹や水稲の作業などを実体験してもらっています。また、地域があつてこそ農業ができると常に考え、地域の信頼を得ることの大切さを伝えています。後継者不足が心配される中、若い人には農業の魅力を感じてもらい、ぜひとも熱意をもって就農してもらいたいです。そのためにも、きれいな現場づくり、魅せる農業、楽しみを感じる農業に努め、若い人に農業の魅力をアピールしています。就農にあたっては、どの分野で、どういう目標を持って取り組むのか、きちんとビジョンを持つことが成功の秘訣です。経営理念にも掲げていますが、先人から受け継いだこの美しい郷土を守り、次世代に農業を継承していきたいと思っています。農業は「無限の可能性」があり、生産・加工・販売・サービスまで活動を展開でき、いつもワクワクしています。また、「生活への気付き」、「自然への気付き」、「文化と“ふれあい”への気付き」も感じることができます。そんな農業の魅力を今後も伝えていきたいと思っています。



「農を支える人々」シリーズ① 指導農業士

農業を担う若者の育成は
私たちにお任せください!

Specialist
— 農のスペシャリストたち —

「指導農業士」とは、優れた農業経営を行いながら新規就農者などの育成に指導的役割を果たしているリーダーのことで、滋賀県知事が認定した農業者です。竜王町には本年度、新たに2人の指導農業士が認定され、計4人の方が活躍されています。

平成30年度から介護保険料が変わりました

☎ 福祉課 高齢者福祉係(福祉ステーション内) ☎ 58-3705

介護保険料は「いきいき竜王長寿プラン」の見直しに応じて3年ごとに設定され、平成30年度からは第7期(平成30年度～32年度)の新しい保険料となりました。今回の改訂では、一定以上の所得者に対する自己負担割合の増加や、町介護給付費準備基金の取り崩しなどで保険料を抑制する一方、要介護認定者数の増加見込みによる介護保険給付費の増加や第1号被保険者の負担率増加、介護報酬の増額改定などにより第6期と比べて保険料が増額しています。皆さんが納めていただく保険料は、制度を運営するための大切な財源です。保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

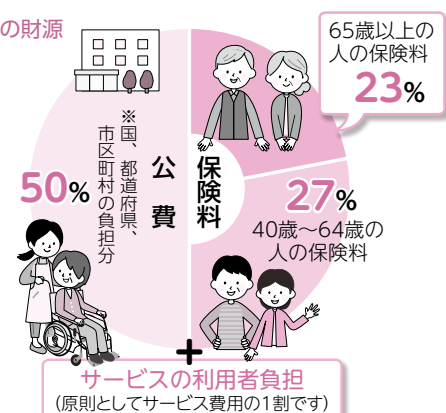
※「いきいき竜王長寿プラン・竜王町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」

平成30年度～32年度(第7期)の介護保険料

段階	本人	世帯	区分	保険料率	保険料(年額)
1	非課税	非課税	生活保護、老齢福祉年金受給、 本人課税年金収入+合計所得金額=80万円以下	0.45	31,860円
2			本人課税年金収入+合計所得金額=80万円超～120万円	0.75	53,100円
3			本人課税年金収入+合計所得金額=120万円を超える	0.75	53,100円
4			本人課税年金収入+合計所得金額=80万円以下	0.90	63,720円
5	課税	課税	本人課税年金収入+合計所得金額=80万円を超える	1.00	70,800円
6			本人の合計所得金額が120万円未満	1.20	84,960円
7			本人の合計所得金額が120万円～200万円未満	1.30	92,040円
8			本人の合計所得金額が200万円～300万円未満	1.50	106,200円
9			本人の合計所得金額が300万円以上	1.70	120,360円

平成30年8月からサービスの利用者負担の割合が変わります

3割	①②の両方に該当する人 ① 本人の合計所得金額が220万円以上 ② 同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が ・単身世帯=340万円以上 ・2人以上世帯=463万円以上
2割	3割の対象とならない人で ①②の両方に該当する人 ① 本人の合計所得金額が160万円以上 ② 同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が ・単身世帯=280万円以上 ・2人以上世帯=346万円以上
1割	上記以外の人



介護保険は市区町村が負担する公費と加入者皆さんが納めていただく保険料を財源として運営されています。

合計所得金額について
収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

「介護保険負担割合証」を送付します

要介護・要支援認定者や事業対象者には、利用者負担の割合が記載されている「介護保険負担割合証」を交付します。サービスを利用するときは、介護保険証と一緒に提示してください。なお、現在介護認定を受けている人は、8月以降の負担割合を記載した負担割合証を7月中旬以降に順次発送します。

お手元に届きましたら内容をご確認ください



後期高齢者医療制度の保険証を更新します

☎ 竜王町 住民課 医療年金係 ☎ 58-3702 / 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077-522-3013

保険証の更新に伴い、現在、後期高齢者医療制度に加入している人全員の保険証が新しくなります。8月1日以降は、現在お持ちの保険証(びわ色)は使用できませんので、ご注意ください(有効期限をご確認ください)。

保険料の納め方

- 特別徴収(年金からの天引き)
通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されている場合は、年金からあらかじめ差し引かれます。
- 普通徴収(納付書や口座振替でのお支払い)
通知書の「普通徴収」の欄に金額が記載されている場合は、納付書または口座振替の方法でお支払いください。保険料は、取り扱い金融機関や郵便局、役場窓口のほかコンビニエンスストアでも納付できます。口座振替を希望する人は、通知書・通帳・口座届け出の印鑑を持参の上、金融機関でお手続きください。
※国民健康保険税を口座振替されていた人も後期高齢者医療制度加入時に、新たに保険料の口座振替の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

保険料の計算方法

平成30年度の1年間の保険料の額や支払い方法についての通知書を7月中旬に郵送でお送りします。

平成30・31年度保険料率

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{被保険者一人当たり} \\ \hline \mathbf{43,727\text{円}} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{総所得金額等} - 33\text{万円(基礎控除)} \times \\ \hline \text{所得割率 } \mathbf{8.26\%} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料額} \\ \hline \text{(上限額)} \\ \hline \mathbf{62\text{万円}} \\ \hline \end{array}$$

※平成30年度から保険料率が改定されています。保険料率は2年ごとに見直されます。
※平成30年度の保険料は平成29年中の所得に基づいて計算します。

限度額適用・標準負担額減額認定証について

入院時や高額な外来診療を受けるときに、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、入院時の食事代が減額され、医療機関の窓口でのお支払いの上限が限度額までとなります。

※8月1日が更新日

- 対象者／後期高齢者医療制度の被保険者で平成30年度の町県民税において世帯全員が非課税である人
- 手続き／平成30年8月以降も引き続き該当する人には新しい保険証に同封して郵送しますので、更新手続きは不要です。新規対象者は住民課でお手続きください。

医療制度の改正について

全ての人が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担を求める形で制度が改正されました。

- 平成30年4月から後期高齢者医療保険料の軽減率が変わりました
詳しくは「医療保険料額決定通知書」に同封するチラシをご覧ください。
- 平成30年8月から70歳以上の人の高額療養費の上限額が変わります
詳しくは被保険者証に同封するチラシをご覧ください。

うぐいす色(薄緑色)

70歳以上の国民健康保険加入者の皆さんへ 8月1日から高額療養費の自己負担限度額が変わります

問 住民課 医療年金係 ㊟ 58-3702

高額療養費制度とは、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、その超えた額を払い戻す制度のことです。このたび、国民健康保険制度の改正により、平成30年8月から70歳以上の国保加入者の高額療養費の自己負担限度額を下表のとおり変更します。

【主な変更点】

- 現役並み所得者は区分を細分化した上で負担限度額を引き上げます。
- 一般所得者の外来の負担限度額を引き上げます。
- 低所得者（住民税非課税世帯）の負担限度額は据え置きます。

平成30年7月まで

区 分		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み	課税所得 145万円以上	57,600円	80,100円+A ^{※2} (44,400円)
	課税所得 145万円未満 ^{※1}	14,000円 ^{※3}	57,600円 (44,400円)
一 般	課税所得 145万円未満 ^{※1}	14,000円 ^{※3}	57,600円 (44,400円)
	住民税非課税 (所得が一定以下)	8,000円	24,600円
住民税非課税	住民税非課税 (所得が一定以下)	8,000円	15,000円

- ※1 収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合も含む
 ※2 Aは総医療費が267,000円を超えた場合に加算されます。[A=（総医療費-267,000）×1%]
 ※3 年間（8月～翌年7月）上限144,000円

平成30年8月～

区 分		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並みⅢ	課税所得 690万円以上	252,600円+A ^{※2} (140,100円)	
	課税所得 380万円以上	167,400円+A ^{※2} (93,000円)	
現役並みⅡ	課税所得 145万円以上	80,100円+A ^{※2} (44,400円)	
	課税所得 145万円未満 ^{※1}	18,000円 ^{※3}	57,600円 (44,400円)
一 般	課税所得 145万円未満 ^{※1}	18,000円 ^{※3}	57,600円 (44,400円)
	住民税非課税 (所得が一定以下)	8,000円	24,600円
住民税非課税	住民税非課税 (所得が一定以下)	8,000円	15,000円

〈 〉内の金額は、過去12カ月に3回以上高額療養費の支給を受けた場合の4回目以降の限度額（多数回該当）

福祉医療費受給券・助成券の更新手続きについて

問 住民課 医療年金係 ㊟ 58-3702

有効期限が7月31日の福祉医療費受給券・助成券などをお持ちの人で、引き続き対象となる人は更新の手続きをお願いします。通知書は7月上旬ごろに送付しますので、ご確認ください。

【申請方法】下記の持参物をお持ちになって役場 住民課（庁舎1階）へお越しください。

【持参物】役場からの通知書／加入している健康保険証（コピー可）／印鑑（スタンプ式不可）／現在お持ちの受給券・助成券／そのほか指定書類（通知書をご確認ください）

※平成30年1月1日以降に転入された人は、前住所地での総所得金額が記載されている平成30年度の住民税課税（非課税）証明書が必要です。

【交付について】申請により対象者の確認ができた人のみ受給券などの交付を行います。



対象者	受付期間
心身障がい者	7月13日金～20日金
母子家庭・父子家庭など	7月23日月～27日金
65歳～74歳の低所得者	

区 分	対象者（受給要件）	所得要件
心身障がい者	身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの人	あり
精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳1・2級と自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの人	あり
母子家庭 父子家庭	18歳未満の児童を養育している母子・父子家庭の児童とその母・父など	あり
65歳～74歳 老人（低所得）	本人・配偶者・扶養義務者がともに住民税非課税の人	あり
ひとり暮らし 寡婦	以前母子家庭であった母で、1年以上ひとり暮らしの状態にある65歳未満の人	あり
ひとり暮らし 高齢寡婦	以前母子家庭であった母で、1年以上ひとり暮らしの状態にある65歳～74歳までの人	あり
母子家庭老人 父子家庭老人	母子家庭の母等・父子家庭の父等の要件を満たす75歳以上の人	あり

障がい福祉 タクシーの利用運賃・ 自動車などの燃料費を助成します

問 健康推進課 障がい福祉係 ㊟ 58-1006

【対象者】身体障害者手帳1級～3級の交付を受けている人／療育手帳A1・A2・B1の交付を受けている人／精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人

【助成券の交付枚数】1カ月当たり額面400円の助成券2枚

【助成要件】本人および配偶者（児童の場合は扶養義務者）が町民税非課税／自動車などの燃料費に対する助成は、障がい者本人が運転する場合または自動車税の減免を受けている場合／助成対象者が在宅であること ※入院・入所している期間は対象外です。

【申請場所】健康推進課（保健センター）

【持参物】印鑑（スタンプ式不可）／各種障害者手帳／障がい者本人の運転免許証または自動車税の減免を証明する書類（自動車などの燃料費助成の場合）



対象の給油所・タクシーなどは町ホームページをご確認ください。



国民 保険料の納付が困難な場合は 年金 保険料が免除・猶予される制度があります

問 竜王町住民課 医療年金係 ㊟ 58-3702／草津年金事務所 ㊟ 077-567-2220 ㊟ 077-567-1311

保険料を未納のまま放置すると、病気やけがによって障がいが残ったときに支給される障害基礎年金などを受け取れない場合があります。経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。申請は役場 住民課または草津年金事務所で行ってください。

●平成30年度の保険料16,340円（月額）

免除などの種類	保険料	免除額
全額免除	0円	16,340円
4分の1納付	12,260円	4,080円
半額納付	8,170円	8,170円
4分の3納付	4,090円	12,250円
納付猶予・ 学生納付特例	0円	

※保険料免除、納付猶予、学生納付特例が承認された期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な資格期間に算入されます。

※免除の申請は過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）までさかのぼって申請できます。

低所得者の介護保険施設の利用には 利用負担額が軽減されます

問 福祉課 高齢者福祉係 ㊟ 58-3705

低所得の人が経済的な理由で介護保険施設が利用できないことがないように、申請により食費と居住費の一定額以上は保険給付されます。

【対象者】住民税非課税世帯で、次の①②に該当しない人

①世帯分離している配偶者が住民税課税の場合

②預貯金などが単身1000万円、夫婦2000万円を超える場合

【申請方法】

●継続…7月上旬に更新申請手続きのお知らせを送付しますので、同封の「介護保険負担限度額認定申請書」などを福祉課（福祉ステーション）へ提出してください。

●新規…「介護保険負担限度額認定申請書」を福祉課へ提出してください。審査結果は後日通知します。

※申請書は福祉課でお渡しします。



知っ得！

老後の安心のために



【所得の少ない人は保険料免除】

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請して承認されると、保険料の納付が免除されます。

【50歳未満の人は納付猶予】

20歳から50歳未満までの人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請して承認されると、保険料の納付が猶予されます。ただし、平成27年度以前の申請をされる場合は、30歳未満の人が対象となりますので、ご注意ください。

【学生の人は学生納付特例】

学生の人で、本人の前年所得が一定額以下の場合、申請して承認されると、保険料の納付が猶予されます。

お仕事拝見

町長の仕事の一部をご紹介します

5/25 第1回定例記者会見を開催 今年も町の魅力を広く発信します

町の魅力や情報をより広く発信するため、今年度も定例記者会見を開きます。第1回目は、「リゅうおう健康ベジ7(セブン)チャレンジ」をメインに、「路線バス通学定期利用促進プロジェクト」、「フルーツのまち竜王町」、「滋賀竜王工業団地の東洋電機製造(株)の竣工」について発表したほか、善光寺川の美化活動が行われている「竜王清流会」と「善光寺川花いっぱい会」の取り組みを紹介しました。発表内容や次回日程については町ホームページをご覧ください。



報道関係者に興味を持ってもらうよう企画も工夫

5/27 「スキヤキプロジェクト in グランまるしえ」に出席

本年度のスキヤキプロジェクトは、町観光協会主催の「グランまるしえ」とコラボして、年間7回ものイベントを企画しています。第1回目は、三井アウトレットパーク滋賀竜王で「健康&長寿のヒミツ～発酵食品&ヘルシー野菜～」をテーマに、ふなずしやチーズ、野菜などの販売、トマトの苗植え体験、また町の重点プロジェクトの一つ「リゅうおう健康ベジ7(セブン)チャレンジ」のレシピ実演などを行い、多くの買い物客へ町の魅力をPRしました。



生産者も一緒に竜王の食の魅力を発信

その他の記事は「町長の活動スナップ」で



家庭のエコをアドバイス！ 「うちエコ診断」の受診者募集

滋賀県では、家庭での節電や省エネ行動を進めていただくため、環境省認定の公的資格を持つ「うちエコ診断士」が各家庭や自治会・地域に出向き、節電・省エネ対策の診断・アドバイスを無料で行います。また、自治会や地域団体、企業などで「省エネ・節電提案会」の開催を希望される場合は、パネルや実験器具を用いて楽しみながら省エネについて学び体験していただける啓発を行います。詳しくはお問い合わせください。

【定員】150世帯

【申し込み期限】12月上旬まで受け付けます(定員になり次第、締め切ります)。

【申し込み先】滋賀県地球温暖化防止活動推進センター ☎077-569-5301 ㊟077-569-5304

㊟ondanka@ohmi.or.jp

うちエコ診断とは…

「うちエコ診断士」が、家庭の「どこから」、「どれだけ」CO₂が出ているのかを分析し、それぞれの家庭に合った省エネ対策を無料で提案します。また、省エネ対策を実施した場合の「光熱費削減額」や「費用対効果」などを分かりやすくお伝えします。

マナーを守って、人とペットが 暮らしやすいまちに！

㊟生活安全課 生活環境係 ☎58-3703

犬のふんの放置、困っている人が多いです

「土の上なら大丈夫」、「取るのは面倒だ」などの理由で飼い犬のふんの後始末がされず、困っている人が多いです。散歩の際にはふんの後始末ができる用具(シャベルやごみ袋など)を持参し、飼い主が必ず持ち帰るようにお願いします。

必ず引き綱(リード)を付けて散歩しましょう

犬を散歩するときには、必ず引き綱(リード)を付け、適切な長さで持って行いましょう。放して歩いていることに不安や恐怖を感じる人もいます。また、犬が交通事故に遭う恐れもあります。

みんなが気持ち良く過ごせるように、
マナーを守りましょう



みんなの広報紙 「広報りゅうおう」が知事賞を受賞

㊟未来創造課 人権広報係 ☎58-3701



滋賀県広報協会が主催する「平成29年滋賀県広報コンクール」で、「広報りゅうおう」が、このたび「広報紙の部(町の部)」で知事賞を受賞、「広報写真の部」で協会長賞を受賞しました。取材に協力いただいた皆さん、読者の皆さんに心から感謝申し上げます。今後も広報係は、広報活動を通じて住民と行政のパイプ役となり、みんなが笑顔になる広報紙となるよう、一層充実した紙面づくりに努めていきます。また、住民皆さんからの耳よりな情報提供も、ぜひ広報係へお寄せください。お待ちしております。

各種証明書のコンビニ交付サービス 一時休止のお知らせ

㊟住民課 ☎58-3702 / 税務課 ☎58-3750

竜王町ではマイナンバーカードの利用により、コンビニエンスストアで住民票の写しなどの各種証明書を交付するサービスを実施しています。下記の日時はコンビニ交付システムの保守点検作業のため、サービスを休止します。ご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【休止日時】7月14日㊟ 6:30~23:00

【休止内容】住民票の写し・印鑑登録証明書・所得証明書・課税(非課税)証明書/各種1通300円

【休止する店舗】全国のセブン-イレブン・ローソン・サークルKサンクス・ファミリーマート



「儲かる」と表示された情報商材にご注意！

「必ず儲かる」、「簡単に稼げる」などとうたった情報商材のトラブルが急増しています。情報商材とは、主にインターネット上で売買される情報のことで、アプリやPDFファイルをダウンロードしたり、DVDや冊子を送付してもらったりする方法で簡単に情報が得られて便利な反面、購入者が事前に内容を確認できないため、トラブルが起きやすく、解決が困難になるケースもあります。ビジネスの仕組みや内容について十分な説明がない契約、儲かる理由が理解できないような契約は、絶対にしないようにしましょう。また、安易に信用して資料請求をしたり、情報商材を購入したりしないようにしましょう。トラブルに遭った場合は一人で抱え込まず、相談窓口へご連絡ください。

情報商材の例

- ・読むだけで絶対に勝てる競馬必勝法
- ・必ず成功する仮想通貨の投資ノウハウ
- ・ネット上で口コミを書き込むだけの内職

相談窓口

- 竜王町消費生活相談窓口(防災センター内) ☎58-3703
※相談員による相談日については18ページをご覧ください。
- 滋賀県消費生活センター(彦根市) ☎0749-23-0999 / 平日・土日 9:15~16:00
- 消費者ホットライン ☎188(いやや)



暮らしの知恵袋



Vol.2



健康コラム No.6

家庭でできる食中毒予防 ～食中毒予防の3原則～

食中毒は食品に混入した細菌やウイルス、自然毒などによっておこる健康障害であり、細菌は高温多湿の環境を好むため夏季に多く発生しています。

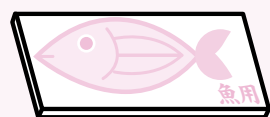
細菌による食中毒を予防するには、「食中毒予防の3原則」の習慣を身に付けましょう。

※動物や植物がもともと保有している有毒成分や食物連鎖を通じて動物の体内に取り込まれた有毒成分のこと。

1 つけない



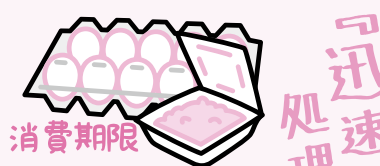
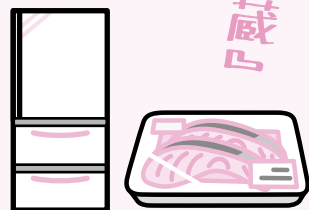
- しっかりと手洗いをする
- 食品や調理器具を十分に洗う



- 肉・魚と野菜を扱う箸などは別々にする
- 密封容器やラップに包んで保存する

2 増やさない

- 冷蔵庫で低温保存し、原因菌の増殖を抑える(常温で保存しない)

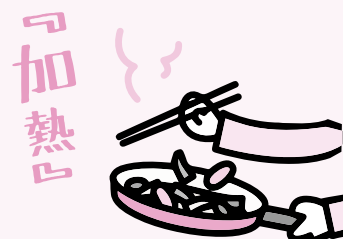


- 生鮮食品はできるだけ早く冷蔵庫に入れる
- 期限内に早めに食べる

3 殺菌する



- 調理器具は洗剤でよく洗い、熱湯をかけて殺菌消毒をする



- 食品内部まで十分に加熱する

お肉に多い食中毒！

肉類には多くの菌が付着し、生肉と調理した肉類の保存容器を別々に分けて保存するなどの予防が大切です。特に鶏肉に多いカンピロバクターは、十分に加熱をすることで予防できます。また、肉類の生食は避けて加熱処理を徹底しましょう。

お弁当を作るときは、卵焼きは半熟にせず、十分加熱しましょう。また、水分や汁気をよく切ること、よく冷ましてからふたをすることも大切です。



栄養相談 予約制

管理栄養士による相談日			
と き	7/17(火) 9:00～16:00	内 容	離乳食の作り方、偏食や少食、食物アレルギー、子どもの肥満、健診結果による相談、家族の健康など
場 所	保健センター		

☎健康推進課 健康づくり係(保健センター) ☎58-1006

町政ing 進めています！重点プロジェクト～健康推進編～

健康(幸)なまち、竜王をめざして取り組みます！

りゅうおう健康ベジ7 セブン チャレンジ

竜王町では、今年3月に策定した「第2次健康いきいき竜王21プラン」に基づき、全ての町民が健やかで明るく笑顔で過ごせるよう、まち全体で「りゅうおう健康ベジ7(セブン)チャレンジ」に取り組んでいます。本年度は、栄養・食生活に重点を置き、減塩でありながら朝食に野菜をプラスして食べられるメニュー「めざましON野菜～de減塩(へるしお)～」を考案しました。

食欲が減退する暑い夏を乗り切るためにも、野菜をたくさん食べて、健康な体づくりを心掛けましょう。

「りゅうおう健康ベジ7チャレンジ」
「めざましON野菜～de減塩(へるしお)～」レシピ集
詳しくはこちらから→



野菜350g
+
塩分7g未満

めざましON野菜～de減塩～に挑戦しよう！

野菜1人
155g使用



ビタミン・ミネラルたっぷりノ
やみつきセロリ

材料 (2人分)
セロリ(葉付き)・・・1本
キュウリ・・・・・・・・1本
タマネギ・・・・・・・・1/4個
いかくん
(スルメのおつまみ)・・・20g

A
レモン果汁・・・・・・大さじ2
砂糖・・・・・・・・・・大さじ1
オリーブオイル・・・・大さじ1
塩・・・・・・・・・・ひとつまみ
こしょう・・・・・・少々

- 1 キュウリは縦半分になり、さらに斜めに切る。セロリは斜めに薄切りにし、葉も細かく切る。(気になる人は筋取りする)
- 2 タマネギは薄切りにする。いかくんは小さくちぎっておく。ポリ袋に材料とAを全て入れ、調味料をもみ込むように袋の上から混ぜる。しんなりしたら出来上がり。※30分ほど置いておくと味がなじみます。

10分で
出来上がり！



塩分0.8g(1人分)

野菜1人
90g使用



食欲をそそる味付けですノ
アボカドレタスの
韓国風サラダ

材料 (2人分)
アボカド・・・・・・1/2個
レタス・・・・・・4枚
味付けのり・・・・朝食用1袋
炒りごま・・・・・・小さじ2

A
ゴマ油・・・・・・大さじ1
酢・・・・・・・・・・小さじ1/2
こしょう・・・・・・少々
しょう油・・・・・・小さじ2
砂糖・・・・・・・・・・ひとつまみ
練りわさび(チューブ)お好みで少々

- 1 アボカドは種を取って皮をむき角切りにし、レタスは小さくちぎる。
- 2 ポリ袋にAを全部入れて混ぜておき、そこに①とちぎったのり・ごまを入れ、袋をふくらませて振るよう混ぜる。(調味料の代わりに、レモンドレッシングやフレンチドレッシングで和えてもおいしいです)

10分で
出来上がり！



塩分1.0g(1人分)

☎健康推進課 健康づくり係(保健センター) ☎58-1006

子育て応援ナビ



お知らせ

第8回子ども英語スピーチ大会の参加者募集

大会に向けて、夏休み期間中に外国人講師などから英語の発音やリズムを教わりながらスピーチ練習を行います。また、希望者には練習用CDを貸し出しています。英語力向上をめざして、ぜひご参加ください。

【開催日時】8月26日⑩ 13:30開会【場所】竜王町公民館1階 ホール【部門・暗唱内容】【小学生の部】配布する例文、詩、物語の一部など自由(約2分)【中学生の部】教科書本文、詩、物語の一部など自由(約5分)【応募期限】7月13日⑩まで【応募方法】申込用紙に必要事項を記入の上、学校または教育委員会事務局へ提出してください。※申込用紙は、教育委員会 学校教育課・図書館・公民館の窓口でお渡しします。【問】竜王町教育委員会事務局(学校教育課) ☎58-3719

子育て講演会「子どもの生きづらさと自己肯定感」

子育てをがんばりすぎていませんか?「自分は自分、ありのままがいいんだよ」。子育てをつらいと感じたことのある人みんなへのメッセージを感じてください。

【とき】7月15日⑩ 10:00~12:00【場所】竜王町公民館1階ホール【講師】高垣忠一郎さん(心理臨床家)【参加費】無料【託児】必要な場合は事前にご連絡ください。【問】竜王町社会福祉協議会 ☎58-1475

profile

立命館大学名誉教授。心理臨床家として、講演や執筆など幅広く活動を展開。主な著書に「生きることと自己肯定感」「揺れるこどもの心と発達」など多数出版。



就園前の幼稚園体験ちびっこ幼稚園

竜王幼稚園「夏の遊びをしよう」

【とき】7月24日⑩ 9:40~(9:30~9:40)に絵本室横ベランダで受付【内容】夏の遊びや、おやつを食べます。【持ち物】上履き(保護者も)、水筒、帽子、水着(水遊び用おむつは不可)、タオル、着替え、出席カード【駐車場】園舎北側駐車場・園庭駐車場【問】竜王幼稚園 ☎57-0009

竜王西幼稚園「夏の遊びを楽しもう」

【とき】7月25日⑩ 9:35~(9:15~9:30)に遊戯室で受付【内容】夏ならではの遊びを楽しみます。【持ち物】上履き(保護者も)、水筒、帽子、水着(必ずお持ちください)、タオル、着替え、出席カード【駐車場】西小学校駐車場【問】竜王西幼稚園 ☎58-2356

すくすく・すくすくニュース

第26回竜王町親子でよい歯のコンクール

よい歯”輝く笑顔がすてきな親子が受賞

平成29年度に実施した3歳6カ月児健康診査の歯科健診で、むし歯がなく、かみ合わせ状態の良かった親子10組の参加があった中から、最優秀賞1組、優秀賞2組の親子が選ばれました。詳しくは「リゅうすくサイト」でご覧いただけます。



ともなが しおん
朝長 史温ちゃん
じゅんこ
淳子さん 親子

てらしま りきや
寺島 力也ちゃん
ひかり
光さん 親子

きたざわ うたの
北澤 詩乃ちゃん
はい
慶さん 親子

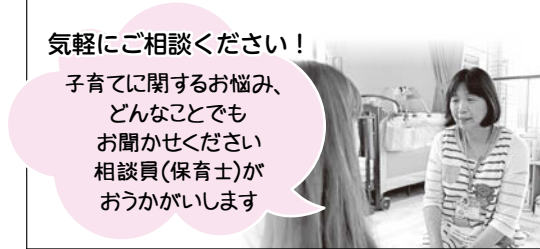
子育て相談 58-1006

保健センター

月~金(平日) 9:00~17:00 要予約

気軽にご相談ください!

子育てに関するお悩み、
どんなことでも
お聞かせください
相談員(保育士)が
おうかがいします

「リゅうすくサイト」で
電王の子育て情報をcheck!

お気に入り・ブックマーク

登録のお願い

妊娠・出産・学校園の
子育てに関する情報サイト
「リゅうすくサイト」



リゅうすく



こどもひろば

対象 0歳児~未就園児と保護者

場所 保健センター 2階

とき 月~金(平日) 9:30~12:00/13:00~15:30

7月の主な行事

2日⑩ 3日⑩	七夕飾り作り	17日⑩~ 19日⑩	夏遊び(金魚すくいごっこ・色水遊び・しゃぼん玉など)
4日⑩	おはなしタイム 11:00~	23日⑩~ 25日⑩	水・プール遊び
5日⑩	季節の遊び講座(七夕祭り) 10:30~ おはなしサークルトトロ	26日⑩	おたんじょう会 10:30~
9日⑩~ 12日⑩	夏遊び(金魚すくいごっこ・色水遊び・しゃぼん玉など)	27日⑩ 30日⑩ 31日⑩	水・プール遊び

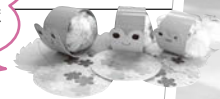
出張ひろば

対象 0歳児~未就園児と保護者

場所 弓削ふれあいプラザ

とき 7月6日⑩・13日⑩・20日⑩/9:30~15:30

2018.6.7
丸めた花紙で
カラフルなお家のカタツムリを
たくさん作りました



カタツムリ制作
カラフルなカタツムリさんに、
にっこり笑顔

毎月の最終週は
「ひかひか週間」
期間中は、みんなが
いつも遊んでいるおもちゃを
ピカピカにしています。



7月の健診・教室・サロン

乳幼児健診

内容	対象	日程	時間・場所	持ち物
4カ月児健診	平成30年3月生	26日⑩	13:00~13:20 (受付)	母子健康手帳 質問票
10カ月児健診	平成29年9月生			
2歳6カ月児健診	平成27年12月・平成28年1月生	10日⑩	保健センター	

マタニティ教室

要予約

対象	日程	時間・場所	内容
妊娠週数16週以降の妊婦、 パートナー、家族	27日⑩	9:30~11:45 保健センター	出産・育児編...産後の身体、出産時の不安、沐浴実習、赤ちゃんの抱き方、あやし方、妊娠中の食事

赤ちゃんサロン

対象	日程	時間	内容
1歳未満の赤ちゃんと 保護者など	20日⑩ 27日⑩	9:30~11:30 保健センター	育児相談、授乳相談、栄養相談、離乳食展示(奇数月の1回目)

問 健康推進課(保健センター) ☎58-1006

- TEL・有線／57-8080
- 開館時間／10:00～18:00(金曜日は20:00まで)
- 休館日／月・火曜日・祝日
- 整理休館日／7月26日☎
- おはなし会／毎週土曜日14:00～
- おひざでだっこのおはなし会／毎月第1・第3木曜日11:00～



図書館カレンダーは
←こちらから

イベント 第4回かんたんなのしい 親子絵本づくり教室

要申込

7月29日⑩ 14:00～16:00

視聴覚室

世界に一つしかない絵本(全8ページ)を親子で作ってみませんか。成長の記録や夏休みの思い出づくりにもなります。

対象・定員▶4歳児以上の子どもとその保護者20組(先着順) 講師▶美濃部幸代さん(美術文化協会会員・滋賀県造形集団団員) 持ち物▶筆記用具など。絵本にしたい内容を事前に考えてきてください。申し込み▶開館時間中に受け付けています。

イベント 夏の夜のちょっぴり怖い おはなし会

申込不要

8月3日⑨ 19:00～20:00

視聴覚室

暑い夏の夜にぴったりのおはなし会です。お子さんの参加は保護者同伴でお越しください。

主催▶おはなし・夢トーク、おはなしサークルトトロ

- TEL・有線／58-1005
- 開館時間／8:30～22:00 年中無休(12月29日～1月3日を除く)
- 公民館の使用・利用について／公民館ホームページをご覧ください。



公民館
ブログ



公民館
ホームページ

●特別展示

木の動物たち 福山智子 木彫展

7月3日⑩～30日⑩

1階 展示ケース

展示者▶福山智子さん(東近江市在住)

内容▶素直な木、やんちゃな木、木の個性を見てから彫るものを決めている彫刻作家の福山さんの手から生まれた動物たち。木の表情が動物達のぬくもりを感じさせ、愛らしい表情やしぐさがなんともいえません。



本の紹介



さとやまさん

工藤直子／文
今森光彦／写真
アリス館

滋賀県の自然に囲まれた風景を「里山」と名づけ、自然と人との関わりを撮り続けている今森光彦さんの写真に、詩人の工藤直子さんが詩をつけた絵本です。私たちとともに生きてきた「さとやまさん」の1年を描いています。

展示 本の特集「夏が来た！」

7月29日⑩まで

おとな特集コーナー

本格的な夏がやってきました。夏を楽しく快適に過ごすために役に立ちそうな本を集めます。

●展示紹介

七夕イベント「星に願いを」

7月31日⑩まで

1階 玄関ロビー

夏の風物詩「七夕」にちなみ、天の川など星座のパネルを設置しています。みんなで星型のカードに願いを書いてたくさんの星を貼りましょう。

「ケンケト祭り竜王フォトコンテスト2018」展

7月22日⑩まで

1階 交電フロア

竜王町の伝統行事「ケンケト祭り」のフォトコンテストの上位入賞作品を展示します。

自主活動グループの文化作品展示

7月2日⑩～31日⑩

1階 交電フロア

展示者▶竜王竹とあそび会、竜王ちぎり絵サークルなど

教育委員会だより



子どもたちの輝く姿

1年生を迎える会



交通安全教室



助産師さんによる
心の健康の授業



新体力テスト
1年生はソフトボール
投げを学校応援団にお
手伝いいただきました



ラジオ体操講習会

学校教育目標の具現化に向けた取り組み

次の3つをスローガンに掲げ、さまざまな教育活動を実践しています。

1. 学びきらきら

生きて働く確かな学力を育てるため、学力向上アクションプランに取り組んでいます。暗唱ラリーや読書推進活動などの「竜西ほんわか大作戦」を展開し、言語文化づくりや子どもたちの豊かな学習環境づくりを行うとともに主体的に学び合う子どもたちを育てる授業の研究を通して授業力向上に取り組むほか、ICT機器の活用や英語の学習にも力を入れています。

2. 心うきうき

人との絆を深める豊かな人間関係の育成や互いの人権を尊重する心と態度の育成をめざし、全ての教育活動を通して心の教育を進めています。中でも毎月11日の「人権を確かめ合う日」を「きらうきどんの日」とし、人権学習に取り組んでいます。また、「なかまタイム」という特別な枠を設け、「困っている友達を、絶対一人にしない」を全校の合い言葉に、仲間づくりに力を入れています。

3. 行いどんどん

生活科や総合的な学習の時間では教室外での活動や学習発表の場が増えるよう計画し、宿泊体験学習は4年生から始め、6年生は2泊3日の自然教室を行っています。また、児童会活動では高学年の自主性や自治能力を高めるため、異年齢のたてわり活動を行っています。自分たちで考え行動する体験を通して、きちんと自分たちの力でやりきることの大切さを伝えています。

竜王西小学校

☎ 竜王町教育委員会 学校教育課 ☎ 58-3719

News Topics



滋賀竜王工業団地に関する
詳細は町ホームページを
ご覧ください



5/28 滋賀竜王工業団地に第1号企業が進出・町と災害協定結ぶ

滋賀竜王工業団地(岡屋)の誘致第1号として進出した東洋電機製造(株)の新工場「滋賀竜王製作所」が完成し、5月28日に同団地内敷地で竣工式が執り行われました。また、同日、災害時の物資輸送のための運搬機械(フォークリフト等)などの提供を内容とする協定を町と同社とで締結しました。新工場は同社の創立100周年を迎える6月に合わせ、従業員約230人体制ですでに稼働を開始し、産業用モータなどの製造を行われています。式後、寺島社長は「設計開発と製造の一体化を実現させ、竜王から世界進出に向けた製品をつくりたい」と抱負を語り、西田町長は「御社進出は雇用創出や産業振興をはじめとして、まちづくりの大きな活力になる」と地域活性化への期待を述べ、新工場の立地を歓迎しました。

Minnano - keijiban

町民の皆さんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくり・ボランティアなど、さまざまな活動をお知らせします

もらってうれしい、送って楽しい 絵手紙を始めませんか？

大切な人へ、普段お世話になっている人へ、もらってうれしい、送って楽しい絵手紙をはじめてみませんか。
【とき】7月19日㊥ 13:30～15:30【場所】竜王町公民館【費用】詳しくはお問い合わせください。【問】竜王絵手紙クラブ(竜王町公民館内・竜王町文化協会事務局) ☎58-1005

会員募集 「つまみ絵 恵葉会」

つまんだ布がまるで絵画のように見える日本の伝統工芸「つまみ絵」。根気のいる作業ですが、出来上がりの満足度もひとしおです。
【とき】7月3日㊥ 10:00～12:00【場所】竜王町公民館【費用】1500円／月【問】つまみ絵 恵葉会(竜王町公民館内・竜王町文化協会事務局) ☎58-1005

滋賀県初のママブラス！ 一緒に楽器を楽しみませんか？

女性ならどなたでも、お子さん連れでもOK。楽器の楽しさを一緒に味わいませんか。※楽器については要相談
【活動日】毎月木曜日(3回)／土日(3回)【場所】竜王町公民館ほか【会費】入会金500円／月会費1500円【問】Peek-a-Boo(ピーカーブー滋賀)ホームページからメールで受付 ☎peekabooshiga.sakura.ne.jp

参加者募集！ みんなで楽しく踊るフラダンス

幅広い年齢層に支持されているフラダンスを、ハワイアンミュージックに合わせて、笑顔でゆったりと踊ってみませんか。初心者OK。見学自由です。
【とき】7月28日㊤ 18:00～【場所】竜王町公民館 和室(1階)【費用】見学時に詳細を説明します。【問】ヴァアヒラ滋賀

みんなで歌おう♪ 歌声喫茶「ポッケ」

「パイナップル」さんをお招きし、懐かしいあの歌、この歌をみんなで集って歌い合い、心癒されるひとときを過ごしませんか？
【とき】7月21日㊤ 13:30～15:00【場所】竜王町公民館【参加費】一人200円(ドリンクほか)【問】歌声喫茶「ポッケ」

合唱団員募集！ 一緒に歌いませんか？

日本の抒情歌、ポップス、宗教曲などを歌い、町文化祭やイベントに出演しています。すてきなハーモニーを私たちと一緒に楽しみましょう。
【開催日】毎週月曜日 20:00～【場所】竜王町公民館 音楽室(3階)【会費】1000円／月【問】混声合唱団RYUO

善光寺川花いっぱい会の会 花の植栽の参加者募集！

善光寺川のほとり(希望が丘リッチラエド団地西側)の花壇に花を植栽する活動をお手伝いいただける方を随時募集します。1日だけでも構いませんので、ご応募お待ちしております。
【対象】植栽の経験、年齢、性別不問【問】善光寺川花いっぱい会の事務局 ☎zenkoujigawa-sibazakuraen.cloud-line.com/

NEW

竜王おり紙サークル 「おり紙教室」の受講生募集

一枚の紙からさまざまな形を折り出す「おりがみ」。季節の花や飾り、実用小物まで、ゆっくり説明しながら折っていきます。
【とき】7月5日㊥ 10:00～12:00【場所】竜王町公民館【費用】5000円／年【問】竜王おり紙サークル(竜王町公民館内・竜王町文化協会事務局) ☎58-1005

NEW

竜王竹とあそぶ会 「竹灯り教室」の受講生募集

竹を使ってすてきなインテリアになる灯りの手作りに挑戦。不器用でも大丈夫！女性・初心者歓迎します。
【とき】7月26日㊥ 19:30～21:30【場所】竜王町公民館【費用】3000円／年※初回は教材費3500円程度が別途必要【問】竜王竹とあそぶ会(竜王町公民館内・竜王町文化協会事務局) ☎58-1005

NEW

パンプキンサンタ 「シャドーボックス教室」の受講生募集

幾重にも重ねた絵で立体絵画を作る「シャドーボックス」。オリジナル絵柄で自分だけの作品も作れますよ！
【とき】7月2日㊥・9日㊥ 10:00～12:00【場所】竜王町公民館【参加費】1500円※初回は教材費3500円程度が別途必要【問】パンプキンサンタ(竜王町公民館内・竜王町文化協会事務局) ☎58-1005



みなさん夢中で作品づくり

NEW

「竜王清流会」魚つかみ大会

今年もきれいになった善光寺河原で川の生き物を調べる「自然観察会」や「魚つかみ大会」を行います。
【とき】7月14日㊤ 9:00～12:00【場所】善光寺川左岸(山面大橋付近)【持ち物】魚をつかむ網やバケツ(モリは不可)、着替え、サンダルなど【問】竜王清流会

チラシ(PDF)→



まちの相談窓口

▼ 心配ごと相談所／さまざまな心配ごとの相談 *相談員による相談*			
7月2日㊥／11日㊥／23日㊥ 8月1日㊥／13日㊥／21日㊥	10:00～12:00	勤労福祉会館 1階	竜王町社会福祉協議会 ☎58-1475
▼ 行政相談所／国・役所・独立行政法人についての苦情・要望 *相談員による相談*			
7月11日㊥ 8月13日㊥	10:00～12:00	勤労福祉会館 1階	総務課 行財政係 ☎58-3700
▼ 消費生活相談／消費者トラブルに関する相談 *相談員による相談は要予約*			
月～金曜日(平日)	13:00～17:00	防災センター	生活安全課 消費生活相談窓口 ☎58-3703
▼ 認知症に関する相談／認知症の早期発見・認知症に関する悩みなど			
月～金曜日(平日)	8:30～17:15	福祉ステーション	福祉課 地域包括支援センター ☎58-3704
▼ 子ども家庭相談室／家庭児童相談、児童虐待、DVに関すること			
月～金曜日(平日)	8:30～17:15	保健センター	健康推進課 子ども家庭相談室 ☎58-3722
▼ こころの健康相談／睡眠障害・うつなど、こころの悩み相談 *相談員による相談*			
月～金曜日(平日)	8:30～17:15	保健センター	健康推進課 健康づくり係 ☎58-1006
▼ ふれあい相談発達支援センター／発達や子育て、不登校や行きしぶり、生活や就労に関する悩み			
月～金曜日(平日)	8:30～17:15	竜王町公民館 3階	発達支援課 ふれあい相談発達支援センター ☎58-3741
▼ 近江八幡・竜王少年センター／青少年に関する悩み事・心配事 *相談員による相談*			
水曜日13:00～16:00／木曜日 9:00～12:00		防災センター 2階	近江八幡・竜王少年センター 竜王相談窓口 ☎58-3721



まちの交流事業

▼ ふきのとうカフェ／介護に関わる全ての人の交流・憩いの場			
7月3日㊥／7月20日㊥ 「ミニ講座」	10:00～12:00	竜王町公民館 1階 交電フロア	福祉課 地域包括支援センター ☎58-3704
↳「ご本人の力を引き出す 移動の介護」／協力：(有)びわこメディカル			
▼ 精神疾患のある人の家族会あす☆みる倶楽部／家族同士が気軽に悩みを分かち合うための座談会			
7月18日㊥ 8月8日㊥	14:00～15:00	保健センター	健康推進課 健康づくり係 ☎58-1006

皆さんの快適生活をお手伝いします！

竜王町 いきいき宅配便カタログ 保存版

竜王町商工会が勧める町内業者の宅配サービスを紹介したカタログには、町内の商工業者(49事業所)の紹介と宅配サービスの内容が記載されており、電話1本で簡単に商品やサービスの提供が受けられます。ぜひご利用ください。

カタログは無料で配布
お手元に届いていない場合や必要とされる人はお問い合わせください。
また竜王町役場、公民館にも設置しています。 竜王町商工会 ☎58-1081

店舗の索引やサービス内容が見やすくなりました

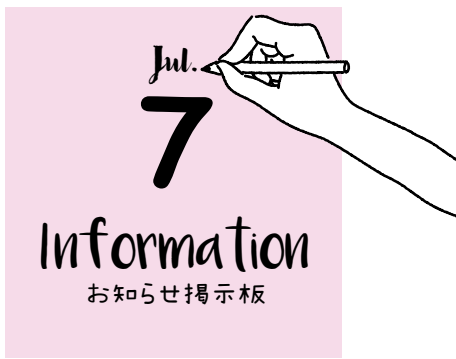
●ご注文は簡単！
●自宅までお伺い！
●地元で安心！

お知らせ記事募集！

掲載月の前々月の25日までにご連絡ください。申込・詳細は、未来創造課 ☎58-3701まで。

◆**名神名阪連絡道路シンボル**（甲賀市水口町水口563）◆**内容**：意見発表、パネルディスカッション◆**参加費**：無料◆**主催**：名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会◆**共催**：名神名阪連絡道路の整備区間指定を実現する会

お知らせ



（甲賀・伊賀地域）／名神名阪連絡道路整備促進市議会議員連盟（甲賀市・伊賀市）◆**後援**：滋賀県・三重県◆**問**：甲賀市役所建設事業課 ☎0748・69・2209 ☎0748・63・4601

◆**第8回 竜王町平和祈念式**
戦争の体験を風化させることなく、世界の恒久平和を実現していくことを目的に「第8回 竜王町平和祈念式」を開催します。平和の尊さ、大切さを確かめる機会として、ご参加ください。

◆**とき**：7月21日㊥ 9時30分（9時から受付）◆**会場**：竜王町公民館1階ホール◆**内容**：平和祈念式典、パネル展◆**主催**：竜王町・竜王町社会福祉協議会◆**問**：総務課総務係 ☎58・3700

◆**パスポートセンター「米原出張窓口」の休業のご案内**
7月17日㊥は、県立文化産業交流会館の休館日のため、休業します。なお、大津の窓口（ピアザ淡海内）は、月・金曜日（祝日・振替休日・12月29日・1月3日の年末年始を除く）に通常どおり申請を受け付けています。

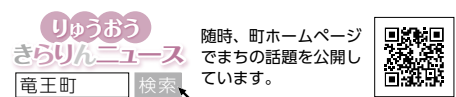
◆**シニア対象「講習会」**
◆**対象**：58歳以上の滋賀県内在住者◆**受講料**：無料（交通費・昼食代は自己負担）◆**申し込み**：所定の申込用紙に必要事項を記入の上、FAX・郵送でお申し込みください。申込受付後、受講者選考面接を行います。※申込用紙は、お近くのハローワークまたは竜王町シルバー人材センターにあります。

◆**「生活支援サービス従事者」**
◆**とき**：8月20日㊥～24日金 9時～16時30分（全5日間）◆**会場**：びわこ学院大学（東近江市）◆**内容**：地域での家事援助などの生活支援について学びます。◆**定員**：15人◆**申込締め切り日**：8月1日㊥ま

◆**「DIY技能講習」**
◆**とき**：7月23日㊥～27日金 10時～16時（全5日間）◆**会場**：甲賀市シルバー人材センター（甲賀市）ほか◆**内容**：木工や網戸・障子・ふすまの張り替えを学びます。◆**定員**：15人◆**申込締め切り日**：7月12日㊥まで◆**面談**：7月17日㊥

◆**「ガーデニングスタッフ技能講習」**
◆**とき**：7月31日㊥・8月23日㊥・9月25日㊥・10月16日㊥・11月9日金・12月13日㊥ 10時～15時（全6日間）※資格取得以外の講習であれば重複受講可◆**会場**：エイスクエアSARA北館（草津市）◆**内容**：寄せ植えや種まきを体験しながら園芸を学びます。◆**定員**：30人◆**申込締め切り日**：7月18日㊥まで◆**面談**：7月20日金

◆**問**：公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会 ☎520・0054 大津市逢坂1-1-1 ☎077・525・4128 ☎077・527・9490 ☎http://www.sic.ne.jp/shigapref/



地元を愛する多くの皆さんの努力で景観が保たれている善光寺川



善光寺川がすっきり美しく 竜王清流会の「善光寺川河川環境美化作戦」

竜王清流会が取り組んでいる善光寺川（一級河川）の河川環境美化作戦で、5月26日・6月2日の両日、延べ180人のボランティアが草刈りやごみ拾いなどを行いました。平成21年から始まったこの取り組みは、年々参加者も増加し、町内企業から重機などの協力も得て行われています。7月にはきれいになった川沿いで魚つかみ大会やそうめん流しなどのイベントが開かれます。ぜひ一度、足をお運びください。（関連→19ページ）

地域の案内役をしながらウォーキングを楽しむ区民の皆さん



地元民がもてなし観光案内 西横関自治会が「健康ウォーキング」を同時開催

竜王町観光協会がJRふれあいハイキング「東山道・鏡宿界隈を往く」を6月9日に開き、地元西横関自治会がこれに併せ、観光客らを同地先の権現堂などへ観光案内しながら共に歩く「健康ウォーキング」を同時開催しました。参加した同区民約25人は、地域の情報を話しながら観光客らと旧街道を歩き、あらためて地域の歴史深さを再発見するとともに健康への意識を高めました。参加者は「楽しみながら運動もできて一石二鳥。今後も続けたい」と次回ウォーキングへの参加に意欲を示していました。

まちのホットニュース

神業！消防団員の勇姿の数々 平成30年度 竜王町消防ポンプ操法大会が開催

6月3日、今年も竜王町消防ポンプ操法大会が、近江八幡消防署竜王出張所（竜王町地域防災拠点施設）で開催され、「ポンプ車の部」5チームと「小型動力ポンプの部」19チームが日ごろの訓練成果を競い合いました。大会では団員たちの規律正しい機敏な動作が披露されると、仲間や家族からは声援とともに盛大な拍手が送られました。8月5日には第3分団より選手を選抜し、県消防操法大会へ出場されるため、今後も厳しい訓練に励まれます。皆さんの応援よろしくをお願いします。



火点目掛けての放水などポンプ操法技術を披露する団員たち

防犯活動を支える青パトお披露目 美松台地区 青色パトロール車の出発式

6月9日、美松台安全連絡協議会が、老朽化した青色回転灯パトロール車（青パト）の更新のため、日本財団の助成を活用して購入した新車両の出発式を行いました。美松台地区では地域の安全を守るため、平成15年に区民らで立ち上げた同協議会が自治会内や竜王西小学校区内を青パトで巡回するなど自主防犯活動を積極的に取り組まれています。式典で同協議会会長は「心新たに防犯活動に取り組み、地域全体で皆さんを守ります」と力強くあいさつしました。



地域の防犯活動を支える青パト。取り組みにより犯罪認知件数は0件を誇る

住民の皆さんの目に触れる機会の多い
「広報りゅうおう」に
広告を掲載してみませんか？

掲載料■①年間通して（連続した1年分の号）の掲載は10万円、②①を下回る回数の掲載は1回につき1万5000円 申し込み■「竜王町有料広告掲載の取扱いに関する要綱」をご確認の上、掲載希望月の2カ月前までにお申し込みください。（要綱は町ホームページに掲載しています）問い合わせ■未来創造課 人権広報係 ☎58-3701



募 集

「明るい選挙」を呼び掛ける作品を募集します

◆内容：明るい選挙を呼び掛けることを表すもの ◆応募締め切り：9月7日(金)まで ◆提出先：お住まいの市町の選挙管理委員会(市役所・町役場内) ◆その他：入賞作品は原則、返却されません。／入賞作品の版權は主催者に属し、選挙啓発に利用されます。／各部門の賞や応募規定などについては、滋賀県選挙管理委員会のホームページ <http://www.pref.shiga.lg.jp/senkyo/index.html>をご覧ください。

【ポスターの部】

◆応募資格：県内の小・中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の児童または生徒で、一人1点に限りです。 ◆規格：画用紙の四つ切り(542mm×382mm)、八つ切り(382mm×271mm)、もしくはそれに準じる大きさで、描画材料は自由です。(紙や布など、絵の具材料だけに限りません) ◆応募方法：作品の

裏面右下に、市町名・学校名・学年・氏名(ふりがな)を明記してください。

【標語の部】

◆応募資格：県内在住の人であれば、年齢を問わず一人何点でも応募できます。 ◆応募方法：はがきに、標語・住所・氏名(ふりがな)・年齢を明記してください。

【四コマ漫画の部】

◆応募資格：県内在住の人であれば、年齢を問わず出品は一人1点に限りです。 ◆規格：A4サイズ(297mm×210mm)で、カラー・白黒は問いません。 ◆応募方法：作品の裏面右下に、住所・氏名(ふりがな)・年齢を明記してください。 ◆問：竜王町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 520125 92 竜王町小口3 ☎ 583714

自衛官採用試験(特別職国家公務員)のご案内

【自衛官候補生】 関係する資格を取得し、技術を磨くコースです。 ◆応募資格：18歳以上27歳未満の人 ◆願書受付期間：年間を通じて受付 ◆試験日：

受付時にお知らせします。 ◆処遇など：特例退職金56万7529円(2年)・93万4340円(3年)／初任給(月額)16万7700円(2土任官後) ※学歴・経歴により異なります。 【一般書候補生】 中核となる自衛官を養成するコースです。

◆応募資格：18歳以上27歳未満の人 ◆願書受付期間：9月7日(金)まで ◆試験日：一次(9月中旬)、二次(受験案内をもってお知らせします) ◆処遇など：初任給(月額)16万7700円 ※学歴・経歴により異なります。

【航空学生】

パイロットなどを養成するコースです。 ◆応募資格：①海上自衛隊(18歳以上23歳未満の人) ②航空自衛隊(18歳以上21歳未満の人) ◆願書受付期間：9月7日(金)まで ◆試験日：一次(9月17日(月)、二次・三次(受験案内をもってお知らせします) ◆処遇など：初任給(月額)16万7700円にプラス航空手当(月額)6万7080円 ◆問：自衛隊近江八幡地域事

務所 ☎ 0748・33・2103 / 役場 総務課 総務係 ☎ 58・3700

平和祈念滋賀県戦没者追悼式の参列者募集

戦没者および戦死死没者に対して、追悼の誠をささげるとともに、恒久平和を祈念するため、県民参加のもと平和祈念滋賀県戦没者追悼式を開催します。

◆とき：8月25日(土) 10時 ◆会場：滋賀県立文化産業交流会館(米原市下多良2-137) ◆定員：100人(応募多数の場合は抽選) ◆申し込み：はがき、FAX、電子メールのいずれかの方法で、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、お申し込みください。 ◆申込締め切り日：7月25日(土)(消印有効) ◆申込先・問：滋賀県庁健康福祉政策課 〒520-8577(住所不要) ☎ 077・528・3514 ☎ 077・528・4850 ✉ ea00@pref.shiga.lg.jp

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」への参加者募集

イベント

滋賀県レイカディア大学 米原校 大学祭

在学生在が大学での学びを通して作成した作品展示やステージ発表、卒業生の地域活動についての展示・発表を行います。

◆とき：7月26日(土) 10時～15時 ◆会場：滋賀県立文化産業交流会館(米原市下多良2-137) ◆内容：学習内容の展示・発表、余興、実践&体験コーナー ◆問：滋賀県レイカディア大学 米原校事務局 ☎ 0749・52・5110

相談

夜間・休日お薬相談窓口

夜間や休日に薬のことで困ったらご相談ください。薬剤師がお答えします。 ◆開設時間：夜間21時～翌朝9時 / 休日・祝日は終日 ◆問：滋賀県薬剤師会「夜間・休日お薬相談窓口」 ☎ 0748・32・5530

滋賀労働局からのお知らせ
労働保険年度更新手続きは
7月10日(火)までにお願ひします

年度更新手続き

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きは、平成29年度の確定保険料と平成30年度の概算保険料・一般拠出金(石綿健康被害救済法)を、自主的に申告・納付していただく大変重要な手続きです。

保険料の申告・納付

最寄りの金融機関(銀行・郵便局)、労働基準監督署、ハローワーク(申告のみ)、社会保険・労働保険徴収事務センター(申告のみ)、または滋賀労働局総務部労働保険徴収室において、早めにお済ませください。なお、口座振替の事業場は金融機関に申告書を提出することはできません。また、郵送による申告書の提出(滋賀労働局労働保険徴収室あて)も可能です。

年度更新申告書の受付・相談会

と き	会 場
～7月10日(火)まで 8:30～17:15	滋賀労働総合庁舎3階会議室 ☎ 077-522-6520
7月3日(火) 7月9日(月) 9:30～16:00	彦根公共職業安定所 ☎ 0749-22-2500
7月4日(水) 7月6日(金) 9:30～16:00	東近江労働基準監督署 ☎ 0748-22-0394

☎ 滋賀労働局 総務部労働保険徴収室
☎ 077-522-6520

住宅から公共工事まで30年
技術と実績×思いやり

4優 絆

家族団らんの家

本 社 | 竜王町山之上 3276
展示場 | TEL: 0748-57-1100

家「住まい」の匠

ISO-9001 認定取得
ISO-14001

ヤマタク創建

住宅事業部

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

ローンOK!
月々 5,000円～

屋根補修(雨漏れ補修)

漆喰塗り直し

屋根・外壁塗装

屋根葺替

- ・雨樋工事
- ・サイディング工事
- ・オール電化
- ・水廻り全般
- ・エクステリア全般
- ・その他
- ・クロス張替
- ・内装工事全般
- ・増改築工事
- ・フローリング

(株)三共

[本社] 彦根市和田町41-11
[支店] 近江八幡市十王町339-6-102

☎ 0120-272-852

1st HAPPY Birthday

1歳の誕生日おめでとう！



まつむら かなた
松村 奏汰 ちゃん
橋本



かつみ かいり
勝見 海俐 ちゃん
田中

— 8月に1歳を迎えるお子さんの写真を募集 —

①お子さんの名前(ふりがな)／誕生日②保護者名／住所(自治会名も)／電話番号を記入の上、役場へ持参・郵送・Eメールでご応募ください。メールの返信がない場合は、未来創造課 ☎58-3701へご連絡ください。

応募締め切り日
7月9日(月)

ケータイからでもOK!



竜王町の特産品が大集合！

まるごと竜王産

スキヤキプロジェクト

in グランまるしえ

開催期間
2018.5 ▶ 2019.3

竜王町産の素敵な特産品の販売だけでなく毎回テーマごとに色々な体験もできるイベント！ぜひ竜王町の魅力を体感しにきてください！



バラ



あわび茸



近江米



フルーツ



チーズ



近江牛



地酒



野菜

【今後のグランまるしえ開催予定日】

第2回	【開催日】7月21日(土)・22日(日) 夏バテを乗り切ろう！～夏野菜&夏のくだものフェア～	第5回	【開催日】11月3日(土)・4日(日) 体の芯からあったまる～あったかフェア&いも祭り～
第3回	【開催日】9月8日(土)・9日(日) 秋の味覚たっぷり～収穫祭PART①～	第6回	【開催日】12月8日(土)・9日(日) お正月の準備はバッチリ！県内の「道の駅」大集合
第4回	【開催日】10月14日(日) 会場：道の駅アグリパーク竜王 秋の味覚たっぷり～収穫祭PART②～	第7回	【開催日】2019年3月29日(金) 0329(おうみにく)の日記念～近江牛を食つくそう～

10/14のみ会場が別です

【会場】三井アウトレットパーク 滋賀竜王 南モール1階センターコート

スタンブラリー開催中！
抽選で当たる
抽選で20名様に5,000円分の道の駅 竜王かがみの里、道の駅アグリパーク竜王 共通ご利用券が当たります！！

【応募締切】2019年3月31日(日)

【竜王まるしえ開催予定日】
毎月 第2・第4日曜日(11月まで(予定))
【会場】三井アウトレットパーク 滋賀竜王 ベリーガーデン
詳しい日程はホームページをチェック
三井アウトレットパーク 滋賀竜王 ⑨

「近江牛発祥の地・竜王町」「スキヤキを愛する町・竜王町」

竜王町では、町内の生産者、企業、関係組織、行政が連携し、近江牛を基軸に、まちの魅力を効果的に発信するため、「竜王スキヤキプロジェクト」を実施しています。



竜王スキヤキプロジェクト